

関係省庁の問い合わせ先等

<p>①措置28・29、ELFS、MY SOSについての質問</p>	<p>③本邦入国時の入国審査に関するお問い合わせ</p>
<p>コールセンター 受付時間：年中無休 / 午前9時から午後9時 0120-297-699、0120-248-668、 03-6757-1038（この番号のみ午後6時まで） 050-1751-2158、050-1741-8558 （日本語・English・中文・한국어） メール（followup@hco.mhlw.go.jp）</p>	<p>○入国審査 法務省出入国在留管理庁出入国管理部審判課 電話：03-3580-4111（内線4446・4447） ○VISIT JAPAN WEBサービス（デジタル庁） https://www.visitjapan.digital.go.jp/Web/FAQ ○税関手続きについて（財務省関税局-税関） https://www.customs.go.jp/question2.htm</p>
<p>②本邦入国のための査証関連の手続きについて</p>	<p>④ガイドライン全般の問い合わせ</p>
<p>○外務省ビザ・インフォメーション （ビザ申請に関する相談） 電話：0570-011000 （ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を 押してください。） （注）一部のIP電話からは、電話：03-5363-3013 ○各国在外公館 連絡先 https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html</p>	<p>観光庁 国際観光部 国際観光課 代表：03-5253-8111 内線：27425、27423、27407、27434（日本語） 27429（英語） Fax：03-5253-1563</p>

※経済産業省ホームページ等からの抜粋